## 会員企業における労働諸条件

# 和経協労働ハンドブック要約編 ~ 平成30年版 ~

和歌山県経営者協会 労働専門委員会

## 和経協労働ハンドブック・要約編

#### はじめに

1. 和経協労働ハンドブック「基礎編」につきましては、毎年詳細なアンケートに会員各位のご協力を賜り、ご好評のうちに発刊しています。同ハンドブックは本会会員企業各社の"労働諸条件" を集録しているものであり、63ページの内容の濃い冊子となっています。

このたび、基礎編のデータをもとに平均値等を分析した「労働ハンドブック要約編」の平成 30 年版を作成しましたので、各社の労務管理を行う上でお役に立てれば幸いに存じます。

- 2. 本書は本年4月中旬に発刊した「和経協労働ハンドブック・基礎編」の中から主要9項目を要約したもので、その項目は、次のとおりとなっています。
  - 1.労務構成 2.県内企業の実際支給賃金(高卒・大卒) 3.諸手当
  - 4.時間外、休日、深夜労働、時間外深夜の割増率 5-1.労働時間(常日勤者)
  - 5-2.労働時間(管理) 6.年間休日 7.パートタイマーの労働条件
  - 8.女性の登用 9.年次有給休暇の取得率
- 3. 最後になりましたが、「和経協労働ハンドブック」の作成にあたりましては、今後ともよろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

和歌山県経営者協会 労働専門委員会

# 目 次

1. 労務構成
2. 賃 金
①高卒入社者・実際支給賃金 ······6
②大卒入社者・実際支給賃金9
3. 諸 手 当11
4. 時間外、休日、年末年始、深夜労働の割増率12
5-1. 労働時間(常日勤労者)
5-2. 労働時間(管理)
6. 年間休日(常日勤労者)
7. パートタイマーの労働条件
8. 女性の登用
9. 年次有給休暇の取得率

## 概要

#### **1. 労務構成** [表1・5ページ参照]

アンケートについて 60 社(県内本社 53 社、県外本社 7 社)から回答され、正社員数の合計は 15,073 人で、そのうち男性は 12,058 人(80.0%)、女性は 3,015 人(20.0%)であり、労働組合(従業員会)のある企業は 27 社(45.0%)である。

管理職数の合計は1,865人(正社員数合計の12.3%)で、そのうち男性1,807人(正社員数合計の11.9%)、 女性は58人(正社員数合計の0.4%)である。

1 か月の平均賃金は305,241 円で、うち基準内賃金266,983 円、基準外賃金38,258 円である。平均勤続年数は16.6 年、平均年齢は40.6 歳、平均扶養家族数は1.2 人となっている。

#### 2. 県内企業の実際支給賃金 (平成 29 年昇給前)

40歳の年収を業種別に見ると下記のようになる。(除、通勤手当、超過勤務手当)[表2・6ページ参照]

#### 1高卒

/ I						
	業	種	年収(千円)	業	種	年収(千円)
	機械・	金属	4, 139	流	通	4,736
	化学・	石油	5, 431	木	材	4, 161
	金	融	_	建	設・土木	4, 161
	製紙・	印刷	3, 456	そ	の他	_
	運	輸	4, 305			
	食	品	4,898	平	均	4, 536

#### ②大卒

業	重	年収(千円)	茅	<b>芝</b>	種	年収(千円)
機械・金	属	5, 574	流		通	4,879
化学・石	油	6, 189	木		材	3,887
金	融		建	設・士	二木	5,088
製紙・印	刷		そ	$\mathcal{O}$	他	
運	輸	4,675				
食	品	4, 699	平		均	5, 213

#### 3. 諸手当

#### (1) **家族手当** [表 3・11 ページ参照]

配偶者に対しての家族手当の月平均は10,704円である。県内本社企業の月平均は10,375円、県外本 社企業の月平均は12,900円であり、県外本社の平均の方が2,525円高い。最高支給額は35,000円、最 低支給額は1,500円である。

第1子に対しての平均は4,195円である。最高支給額は14,000円、最低支給額は500円であり企業により支給額は異なる。

#### (2) 役付手当(県内本社企業) [表4・11ページ参照]

部長の平均役付手当額は月 96,375 円、部長代理 (次長)72,733 円、課長 54,147 円、課長代理 42,017 円、係長27,019 円、主任14,406 円となっている。

#### (3) 通勤手当 [表 5・11 ページ参照]

交通機関を利用する場合、集計可能な 18 社中 17 社が「全額(実費)支給」と回答した。交通用具を利用する場合は、集計可能な 38 社中 36 社が「距離に応じて支給」と回答した。ただし、これらの企業の中にも上限を設けている企業が 30 社、その平均は 22,495 円であった。

#### (4) 食事手当 [表6・11ページ参照]

食事手当は、各社によりばらつきがみられるが、平均すると月額5,625円である。

#### (5) 住宅手当(県内本社) [表7・11ページ参照]

世帯主・妻帯者の住宅手当は、各社ばらつきがあるが、平均月額9,750円、独立単身生計者は平均月額7,278円となっている。最高支給額は世帯主25,000円、独立単身生計者25,000円、最低支給額も世帯主、独立単身生計者ともに1,500円である。

#### 4. 時間外、休日、深夜労働、時間外深夜労働の割増率

#### (1) 時間外割増率 [表8・12ページ参照]

集計可能な54社をみると、法定割増率「125%」が46社(85.2%)で最多となっている。県内本社企業47社のうち44社(89.4%)が「125%」が最多となっており、県外本社企業では法定割増率にばらつきがあった。

#### (2) 法定休日の出勤 [表 9・12 ページ参照]

集計可能は51 社をみると、法定割増率「135%」が46 社 (90.2%) で最多となっている。県内本社企業44 社中42 社(95.5%)が「135%」、県外本社企業では7 社のうち4 社 (57.1%) が「135%」で最多となっている。

#### (3) 法定外休日の出勤 [表 10・12 ページ参照]

集計可能な 47 社をみると、法定割増率「125%」が 32 社 (68.1%) で最多となっており、次いで「135%」が 10 社 (21.3%) で多かった。 県内本社企業 40 社では、「125%」が 30 社 (75.0%)、 県外本社企業 7 社では、「135%」が 3 社 (42.9%) で最多となっている。

#### (4) 深夜労働 [表 11・12 ページ参照]

集計可能な43 社をみると、法定割増率「125%」が29 社(67.4%)で最多となっている。県内本社企業36 社では、「125%」が26 社(72.2%)、県外本社企業7 社では「125%」が3 社(42.9%)で最多となっている。

#### (5) 時間外深夜労働 [表 12・12 ページ参照]

集計可能な 47 社をみると、法定割増率「150%」が 38 社 (84.4%) で最も多く、最高値は「174%」。 県内本社企業 41 社では、「150%」が 37 社 (90.2%) で最多となっているが、県外本社企業 6 社では、 法定割増率にばらつきがみられた。

#### 5-1. 労働時間(常日勤者) [表 13・13ページ参照]

集計可能な51 社をみると、1日当り所定労働時間についての平均は、拘束8時間47分、実働7時間44分、休憩時間は1時間3分となっている。年間総労働時間については拘束2,245時間、実働1,984時間となっている。

県内本社企業 45 社の平均をみると、拘束 8 時間 48 分、実働 7 時間 45 分、休憩時間は 1 時間 3 分となっている。また、年間総労働時間については、拘束 2,259 時間、実働 1,996 時間となっている。

県外本社企業6社の平均をみると、拘束8時間36分、実働7時間41分、休憩時間は55分となっている。また、年間総労働時間については、拘束2,141時間、実働1,910時間となっている。

#### **5-2. 労働時間(管理)** [表 14・14 ページ参照]

集計可能な59社の残業時間削減への取組状況は、48社(81.4%)で取組を行っており、複数回答で取組み理由を聞いたところ、「従業員の健康のため」が38社(79.2%)で最も多く、次いで「残業費削減のため」が33社(68.8%)となった。

集計可能な59社の勤怠管理方法を聞いたところ、「タイムカード」が28社(47.5%)、「勤務台帳」19社(32.2%)であり、8割近くとなった。「その他」は、「出勤簿」、「管理表」で管理。

#### 6. 年間休日(常日勤者) [表 15・15 ページ参照]

集計可能な57社の平均年間休日数は110.8日で、最高日数は129日、最低日数は87日となっている。 県内本社企業50社の平均は109.7日で、最高日数は129日、最低日数は87日であり、県外本社企業7社 については、平均は119.1日、最高日数は127日、最低日数は100日となっている。

#### 7. パートタイマーの労働条件

#### (1) パートタイマーの雇用人数 [表 16・15 ページ参照]

集計可能な50社のうち、パートタイマーの雇用人数について29社(58.0%)が「10人未満」と回答、次いで「10人以上50人未満」が12社(24.0%)であった。 県内本社企業48社では「10人未満」と回答した企業が28社(58.3%)であった。

#### (2) 雇用契約期間 [表 17・15 ページ参照]

集計可能な38社をみると、16社(42.1%)が「1年以内」、次いで「6か月以内」が6社(15.8%)であった。

#### (3) 1時間当たりの基本賃金 [表 18・15 ページ参照]

集計可能な49社をみると、1時間当たりの基本賃金の平均額は1,001円であった。最高金額は3,000円、最低金額は777円であった。

#### 8. 女性の登用 [表 19・16 ページ参照]

集計可能な56社の役職者(3,909人)に占める女性の割合は8.3%(323人)であった。県内本社企業51社では9.1%、県外本社企業5社では0.3%であり、県内本社企業の方が女性役職者比率が高いという結果となった。また課長以上に占める女性の割合は全体で3.2%、県内本社企業で3.5%、県外本社企業で0.3%となった。

#### 9. 年次有給休暇の取得率 [表 20・16 ページ参照]

集計可能な 56 社の平均の年次有給休暇(以下、有休)の取得率は 41.2%であった。県内本社企業 49 社の有休取得率の平均は 38.5%、県外本社企業 7 社の有休取得率の平均は 60.1%と大きく差が出た。

1	4	17.
(	755	z
١.	<i>"</i>	

#### 最低賃金一覧表

最	低賃金の名称	時間額	効力発生日	適用される労働者の範囲
最低賃金	和歌山県 最低賃金	777 円	H29. 10. 1	和歌山県最低賃金は和歌山県内の事業所で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト、派遣、嘱託含む)に 適用されます。
特	和歌山県 鉄鋼業 最低賃金	鉄鋼業 <b>895</b> 円 H29		和歌山県の地域内で鉄鋼業又は純粋特株会社(管理する 全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類され るものに限る。)を営む使用者に使用される労働者。
特定(産業別)最低賃金	和歌山県 百貨店 総合スーパー 最低賃金	810円	H29. 12. 30	和歌山県の区域内で百貨店、総合スーパー、当該産業に おいて管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋特株 会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄 鋼業に分類されるものに限る。)を営む使用者に使用され る労働者。
金	かい 該出する 労働	老は 歴史 (	<b>産業団 是低低なが適</b>	H されず 和野山川是低低を水海田されます

次に該当する労働者は、特定(産業別)最低賃金が適用されず、和歌山県最低賃金が適用されます。

- (1) 18 歳未満又は 65 歳以上のもの (2) 雇入れ後 6  ${}_{f}$ 月未満の者であって、技能習得中の者
- (3) 清掃又は片付けの業務 (鉄鋼業においてはさらに、賄いの業務) に主として従事する者
- 注1最低賃金は常用勤労者のみではなく、臨時・パート タイマーなどにも適用されます。
- 注2最低賃金の賃金には、次に該当する賃金、手当は参入されません。
  - (1) 臨時に支払われる賃金時間外、休日、深夜労働に対する割増賃金
  - (2) 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金
  - (3) 時間外、休日、深夜労働に対する割増賃金
  - (4) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- 注3最低賃金額と対象となる賃金額との比較
  - (1) 時間給の場合
    - 時間給≥最低賃金

(2) 日給の場合

#### 日給÷1日所定労働時間≥最低賃金

(3) 上記(1)(2)以外(週休・月給その他一定の期間によって定められた賃金、及び出来高払制その他の請負制によって定められた賃金)の場合、賃金額を時間当たりの金額に換算し、最低賃金額と比較します。月給制の場合は、次のような計算式を用いて計算します。

月給額 × 12ヶ月

年間総所定労働時間

≧最低賃金額

## 1. 労務構成 [表1]

### (1)正社員の人数

	旦	]答企業数 [社	<u>:</u> ]		ī	E社員数[人	.]	
		うち労働組合のある企業			男	7	<i>\$</i>	ζ
全 体	60	27	(45.0%)	15, 073	12, 058	(80.0%)	3, 015	(20.0%)
県内本社	53	21	(39.6%)	10, 571	7, 827	(74.0%)	2, 744	(26.0%)
県外本社	7	6	(85. 7%)	4, 502	4, 231	(94.0%)	271	(6.0%)

### (2)管理職の人数

	管理職数 [人]						
			男	3	女 タ	Ţ	
全 体	1,865	(12.3%)	1,807	(11.9%)	58	(0.4%)	
県内本社	1,695	(16.0%)	1, 638	(15.4%)	57	(0.5%)	
県外本社	170	(3.7%)	169	(3.7%)	1	(0.0%)	

<sup>\* ()</sup> 内は管理職の割合、分母は管理職について回答のあった 55社(県内50社、県外5社)の正社員の人数

### (3)平均賃金、平均勤続年数、平均年齡、平均扶養家族数

	平均賃金 [円]			平均勤続 年数	平均年齢 [歳]	平均扶養 家族数
		基準内	基準外	[年]	[///火]	[人]
全 体	305, 214	266, 983	38, 258	16. 6	40.6	1.2
県内本社	295, 576	263, 398	32, 178	16. 7	40.8	1.2
県外本社	389, 002	298, 047	90, 955	15. 7	39. 1	1.4

## 2. 県内企業の実際支給賃金(全体) [表2]

## (1)高卒 (常日勤)

		所定内月額給与	賞与・一時金	①×12+② 計	月間平均
業種	年齢・家族構成	(通勤手当・超過勤務 手当を除く)①	(年 間) ②	(左 却 副)	超過勤務時間
	18歳 (独身)	166, 951	372, 503	(年報酬) 2,313,833	(h) 13.0
	22歳 ( // )	185, 064	801, 410	2, 888, 611	19. 2
A	25歳 ( " )	203, 219	811, 386	3, 114, 777	18. 1
機	20 年 (配偶者+	241, 566	898, 154	3, 647, 248	4. 5
械	35歳 ( " )	259, 510	1, 037, 800	3, 944, 360	22.6
1/JC •	40歳 ( " )	270, 628	1, 019, 353	4, 139, 467	17. 2
金	45歳 ( " )	326, 567	1, 265, 824	5, 003, 798	14. 3
坐 属	50歳 (〃)	391, 324	1, 609, 560	6, 037, 182	16. 9
/内	55歳 ( " )	382, 748	1, 547, 424	5, 919, 336	13. 4
	18歳 (独身)	163, 950	452, 042	2, 369, 215	4. 0
	22歳 ( 〃 )	184, 397	700, 361	2, 825, 580	9. 0
В	25歳 ( " )	202, 774	836, 296	3, 269, 579	7. 1
化学	20 年 (配偶者+	260, 987	1, 068, 697	4, 066, 956	3. 9
•	35歳 ( " )	289, 210	1, 340, 127	4, 810, 650	7. 0
石油	40歳 ( " )	323, 717	1, 547, 157	5, 431, 759	11. 1
· 電	45歳 ( " )	349, 294	1, 567, 790	5, 759, 314	7. 5
力	50歳 (〃)	378, 238	1, 472, 702	6, 011, 559	5. 2
	55歳 (〃)	398, 483	1, 868, 242	6, 650, 032	7.8
C	22歳 (〃)	181, 775	827, 135	3, 008, 435	0.0
金融	25歳 ( " )	193, 613	905, 520	3, 228, 870	0.0
	18歳 (独身)	156, 500	133, 700	2, 011, 700	22.0
D	22歳 (〃)	172,000	684, 800	2, 748, 800	35.0
	25歳 ( " )	198, 100	675, 600	3, 052, 800	50.0
製紙	30歳 (配偶者+ 子供2人)	216, 440	711, 200	3, 308, 480	38. 0
· 紙	35歳 (〃)	237, 100	728, 000	3, 573, 200	51.0
器	40歳 (〃)	224, 240	765, 800	3, 456, 680	35. 0
印	45歳 (〃)	255, 200	783, 500	3, 845, 900	28. 0
刷	50歳 (〃)	268, 900	686, 500	3, 913, 300	47.0
	55歳 (〃)	284, 750	740, 400	4, 157, 400	59. 0

We get		所定内月額給与	賞与・一時金	①×12+② 計	月間平均
業種	年齢・家族構成	(通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	(年 間) ②	(年報酬)	超過勤務時間 (h)
	18歳 (独身)	163, 694	308, 725	2, 273, 053	16. 9
	22歳 (〃)	181, 547	614, 500	2, 793, 060	13. 7
	25歳 ( " )	201, 410	768, 633	3, 185, 553	30.8
Е	30歳 (配偶者+ 子供2人)	234, 860	1, 048, 633	3, 866, 953	34. 0
運	35歳 (〃)	259, 817	1, 085, 000	4, 202, 800	52. 2
輸	40歳 (〃)	266, 676	1, 105, 500	4, 305, 612	38.8
	45歳 ( " )	260, 055	967, 875	4, 088, 529	23.7
	50歳 (〃)	307, 734	1, 279, 072	4, 971, 880	39. 1
	55歳 (〃)	318, 853	1, 351, 433	5, 177, 673	26. 7
	18歳 (独身)	147, 613	295, 226	2, 066, 582	5.0
	22歳 ( " )	166, 329	332, 658	2, 328, 606	5.0
	25歳 ( " )	185, 193	370, 386	2, 592, 702	5.0
F	30歳 (配偶者+ 子供2人)	235, 703	471, 406	3, 299, 842	5.0
食	35歳 (〃)	279, 950	559, 900	3, 919, 300	5.0
品	40歳 ( " )	349, 891	699, 782	4, 898, 474	5.0
	45歳 ( " )	393, 529	787, 058	5, 509, 406	5.0
	50歳 (〃)	439, 468	878, 936	6, 152, 552	5.0
	55歳 (〃)	461, 797	923, 594	6, 465, 158	5.0
	18歳 (独身)	163, 500	370, 383	2, 332, 383	14.0
	22歳 (〃)	185, 367	729, 473	2, 953, 873	18. 3
	25歳 ( " )	197, 650	769, 630	3, 141, 430	20.0
G	30歳 (配偶者+ 子供2人)	236, 900	883, 680	3, 726, 480	20.0
流	35歳 ( 〃 )	271, 267	966, 253	4, 221, 453	15. 7
通	40歳 ( " )	303, 267	1, 097, 053	4, 736, 253	17. 7
	45歳 ( " )	319, 267	1, 155, 187	4, 986, 387	15. 3
	50歳 ( " )	312, 933	1, 138, 787	4, 893, 987	15. 0
	55歳 (〃)	334, 600	1, 202, 253	5, 217, 453	16. 0
	18歳 (独身)	156, 225	296, 882	2, 171, 586	11.0
	22歳 ( " )	171, 500	442, 500	2, 500, 500	17.0
Н	25歳 (〃)	194, 058	540, 482	2, 869, 178	13. 0
木	30歳 (配偶者+ 子供2人)	230, 500	603, 500	3, 369, 500	15. 5
材	35歳 ( " )	285, 500	659, 500	4, 085, 500	16. 0
121	40歳 ( " )	291, 000	675, 500	4, 167, 500	15. 5
	45歳 ( " )	313, 000	750, 500	4, 506, 500	15. 5
	55歳 (〃)	381, 500	872, 000	5, 450, 000	0.0

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く)①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年報酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
	18歳 (独身)	163, 167	213, 500	2, 064, 750	33. 4
	22歳 (〃)	181, 417	418, 200	2, 525, 500	35. 4
	25歳 ( " )	207, 180	500,000	2, 986, 160	30. 4
J	30歳 (配偶者+ 子供2人)	271, 700	564, 000	3, 711, 600	30. 3
建	35歳 (〃)	302, 567	732, 667	4, 363, 467	17. 1
設	40歳 ( " )	268, 900	1,021,333	3, 992, 800	30.0
	45歳 ( " )	382, 861	1, 349, 167	5, 606, 210	17. 1
	50歳 ( " )	420, 500	841, 333	5, 887, 333	25. 0
	55歳 ( " )	431, 563	959, 000	6, 137, 750	30.0
	18歳 (独身)	162, 370	337, 697	2, 286, 142	12. 7
	22歳 (〃)	182, 112	630, 974	2, 816, 312	15. 3
	25歳 ( " )	200, 895	714, 987	3, 125, 727	16. 3
平	30歳 (配偶者+ 子供2人)	248, 679	865, 163	3, 849, 312	15. 1
	35歳 ( " )	273, 424	1, 002, 677	4, 283, 769	18.6
均	40歳 ( " )	284, 854	1, 118, 640	4, 536, 889	19. 4
	45歳 ( " )	333, 441	1, 224, 594	5, 225, 888	13.6
	50歳 ( " )	347, 649	1, 246, 415	5, 418, 205	16. 4
	55歳 (〃)	379, 232	1, 397, 638	5, 948, 418	15. 0

#### 注) 1. 単位・・・円

- 2. 集計は単純平均による。 3. 「一」はサンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。
- 4. この集計をもって和歌山県の平均とは言えません。目安としてご利用下さい。

### (2)大卒 (常日勤)

(2)	<u>大</u> 华	(常日勤)	所定内月額給与	賞与・一時金	①×12+② 計	月間平均
業種	年齢・	家族構成	(通勤手当・超過勤務	(年 間)	(1) × 12 + (2) - p1	超過勤務時間
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. [	23 200 ( 1117/94	手当を除く)①	2	(年報酬)	(h)
	22歳	(独身)	204, 500	352, 428	2, 806, 428	15.0
A	25歳	( ")	215, 225	681, 244	3, 263, 944	28. 5
機	30歳	(配偶者+ 子供2人)	245, 127	837, 957	3, 779, 476	25. 4
械	35歳	( ")	279, 182	930, 805	4, 280, 990	28. 4
•	40歳	( " )	341, 191	1, 480, 027	5, 574, 316	26. 1
金	45歳	( " )	381, 179	1, 610, 017	6, 184, 167	30.3
属	50歳	( ")	430, 410	1, 805, 719	6, 970, 633	14. 3
	55歳	( ")	505, 224	1, 947, 622	8, 010, 306	14. 3
В	22歳	(独身)	203, 873	573, 788	2, 962, 886	6. 1
	25歳	( ")	226, 720	922, 366	3, 451, 867	9.5
化学	30歳	(配偶者+ 子供2人)	283, 531	1, 224, 042	4, 626, 418	8. 2
•	35歳	( ")	306, 883	1, 159, 538	4, 842, 134	10.8
石油	40歳	( ")	363, 635	1, 825, 547	6, 189, 166	10.4
•	45歳	( ")	411,072	1, 658, 084	5, 991, 554	7. 9
電力	50歳	( ")	415, 486	1, 800, 156	6, 785, 983	6. 5
/ 3	55歳	( ")	492, 797	2, 350, 558	8, 264, 119	7. 9
С	22歳	(独身)	197, 646	387, 761	2, 759, 507	3. 7
金	25歳	( ")	214, 445	513, 775	3, 087, 115	5.2
融	30歳	(配偶者+ 子供2人)	272, 704	1, 130, 423	4, 402, 865	6.6
D 製	25歳	(独身)	198, 100	675, 600	3, 052, 800	50.0
製紙	35歳	(配偶者+ 子供2人)	225, 300	673, 900	3, 377, 500	34.0
	22歳	(独身)	183, 980	357, 952	2, 476, 224	14. 5
	25歳	( " )	212, 702	786, 461	3, 338, 885	21.0
Е	30歳	(配偶者+ 子供2人)	267, 255	831, 200	4, 038, 260	23.8
運	35歳	( " )	301, 730	816, 150	4, 436, 910	28.0
	40歳	( ")	312, 267	928, 167	4, 675, 367	15. 5
輸	45歳	( ")	331, 450	1, 147, 369	5, 124, 769	17.0
	50歳	( " )	346, 813	1, 106, 767	5, 268, 527	23. 3
	55歳	( ")	359, 768	1, 132, 325	5, 449, 535	22.5
	22歳	(独身)	170, 665	241, 329	2, 289, 303	7.5
	25歳	( " )	185, 097	310, 193	2, 531, 351	17.5
F	30歳	(配偶者+ 子供2人)	217, 852	435, 703	3, 049, 921	17.5
食	35歳	( ")	264, 975	579, 950	3, 759, 650	17.5
	40歳	( ")	324, 946	799, 891	4, 699, 237	17. 5
品	45歳	( ")	371, 765	993, 529	5, 454, 703	17.5
	50歳	( ")	394, 734	1, 039, 468	5, 776, 276	17. 5
	55歳	( ")	405, 899	1, 061, 797	5, 932, 579	17. 5

		所定内月額給与	賞与・一時金	①×12+② 計	月間平均
業種	年齢・家族構成	(通勤手当・超過勤務	(年 間)		超過勤務時間
		手当を除く)①	2	(年報酬)	(h)
	22歳 (独身)	183, 930	358, 525	2, 493, 980	14. 0
	25歳 ( 〃 )	200, 557	796, 960	3, 203, 639	15. 7
G	30歳 (配偶者+ 子供2人)	241, 720	915, 072	3, 815, 712	16. 7
流	35歳 (〃)	268, 140	1, 034, 372	4, 252, 052	16.7
	40歳 (〃)	310, 942	1, 147, 752	4, 879, 056	16. 7
通	45歳 ( 〃 )	340, 010	1, 259, 432	5, 339, 552	16.0
	50歳 (〃)	345, 850	1, 125, 392	5, 275, 592	16. 3
	55歳 (〃)	336, 898	1, 179, 872	5, 222, 648	14.7
Н	35歳 (配偶者+ 子供2人)	267,000	668, 000	3, 872, 000	16.0
木	40歳 ( " )	267, 567	677, 000	3, 887, 800	12.3
材	50歳 (〃)	394, 000	839, 500	5, 567, 500	1.0
	22歳 (独身)	195, 000	220, 000	2, 428, 000	24. 3
	25歳 ( 〃 )	213, 600	650, 500	2, 953, 500	37. 0
J	30歳 (配偶者+ 子供2人)	270, 030	783, 300	3, 893, 110	21. 1
建	35歳 (〃)	285, 333	737, 333	4, 161, 333	_
	40歳 (〃)	333, 227	1, 090, 000	5, 088, 720	30.0
設	45歳 ( 〃 )	361, 100	1, 215, 500	5, 548, 700	30.0
	50歳 (〃)	403, 750	1, 707, 000	6, 552, 000	-
	55歳 (〃)	452, 500	1, 578, 000	7, 008, 000	0.0
	22歳 (独身)	193, 468	401, 605	2, 723, 224	12.0
	25歳 (〃)	212, 883	740, 505	3, 295, 103	20. 1
平	30歳 (配偶者+ 子供2人)	259, 129	903, 500	4, 013, 050	18.8
	35歳 (〃)	285, 669	953, 239	4, 381, 264	18.9
均	40歳 (〃)	328, 156	1, 275, 731	5, 213, 608	16. 2
	45歳 ( " )	369, 140	1, 342, 736	5, 772, 413	16. 5
	50歳 (〃)	396, 807	1, 478, 948	6, 240, 630	12.9
	55歳 (〃)	423, 296	1, 572, 428	6, 651, 984	13.0

- 注)1. 単位・・・円 2. 集計は単純平均による。 3. 「一」はサンプル数が1社もしくは報告がなかったため表記せず。但し、平均には含む。 4. この集計をもって和歌山県の平均とは言えません。目安としてご利用下さい。

## 3. 諸 手 当

#### (1)家族手当 [表3]

(単位:円)

	平均	最高	最低		県内本社			県外本社	
	十均	取回	取心	平均	最高	最低	平均	最高	最低
配偶者	10, 704	25 000	1,500	10, 375	35,000	1,500	12, 900	92 F00	4,000
1011内有	(46)	35, 000	1, 500	(40)	35,000		(6)	23, 500	
<b>答1</b> 7.	4, 195	EOO	3, 782	9 F00	0 500 500	6, 439	14,000	1 600	
第1子	(45)	14, 000	500	(38)	8, 500	500	(7)	14,000	1,600
第2子	3, 984	14 000	EOO	3, 519	0.000	0.000 500	6, 439	14 000	1 600
第2寸	(43)	14, 000	500	(37)	9,000	500	(6)	14, 000	1,600
<b>佐</b> りフ	4, 285	14 000	EOO	3, 766	10 000	F00	6, 439	14 000	1 600
第3子	(35)	14, 000	500	(29)	10,000	500	(6)	14, 000	1,600

()内は社数

### (2)役付手当 (県内本社) [表4]

(単位:円)

					( )   -   1 17
部長	部長代理(次長)	課長	課長代理	係 長	主 任
96, 375	72, 733	54, 147	42, 017	27, 019	14, 406
(32)	(30)	(34)	(21)	(27)	(32)

()内は社数

#### (3)通勤手当(全体) [表5]

#### イ. 交通機関利用

(18社)

全額(実費) 支給	一定額まで支給 し、それを超える 部分は1/2支給	一定額まで支給 し、それを超える 部分は個人負担
17社	1社	0社

#### 口. 交通用具利用

距離に応じて 支給	一律支給
36社	2社

### ハ. 限度額 内は最小値~最大値

月	額	(平均)
22, 495円	[5,	500~50,000円]
		(30社)

分布状況 ~10,000		~10,000円未満	~20,000円未満	~30,000円未満	~40,000円未満	40,000円以上
社	数	3社	12社	8社	3社	4社

### (4)食事手当(全体) [表6]

[]内は最小値~最大値

	日額	(平均)		月額	(平均)	
(3)	328円	[200~500円]	(4)	5,625円	[2,500~8,000円]	()内は社数

## (5)住宅手当 (県内本社) [表7]

[]内は最小値~最大値

	世帯主・妻帯者等 (平均)			独立単身生	計者 (平均)	
(12)	9,750円	[1,500~25,000円]	(9)	7,278円	[1,500~25,000円]	()内は社数

## 4. 時間外、休日、深夜労働、時間外深夜労働の割増率

## (1)時間外割増 [表8]

単位…社

割増率	125%	127%	128%	130%	131%	135%	計
県内本社	44	0	1	1	0	1	47
県外本社	2	2	0	2	1	0	7
全体	46	2	1	3	1	1	54

## (2)法定休日出勤 [表9]

単位…社

割増率	135%	136%	140%	145%	150%	160%	計
県内本社	42	0	0	0	1	1	44
県外本社	4	1	1	1	0	0	7
全 体	46	1	1	1	1	1	51

#### (3) 法定外休日 [表10]

単位…社

割増率	125%	130%	135%	145%	150%	計
県内本社	30	1	7	0	2	40
県外本社	2	1	3	1	0	7
全体	32	2	10	1	2	47

#### (4)深夜労働 [表11]

単位…社

								平位…位
割増率	125%	127%	130%	140%	143%	150%	160%	計
県内本社	26	1	2	1	0	5	1	36
県外本社	3	0	2	1	1	0	0	7
全体	29	1	4	2	1	5	1	43

## (5)時間外深夜労働 [表12]

単位…社

割増率	150%	152%	155%	160%	167%	168%	174%	計
県内本社	37	1	1	1	0	1	0	41
県外本社	1	1	0	2	1	0	1	6
全体	38	2	1	3	1	1	1	47

## 5-1. 労働時間(常日勤者) [表13]

## (1)平 均

()は、社数

		1日当り所定労働時間						
	拘束	実働	休憩	拘束	実働			
全体	(51) 8 時間 47 分	(52) 7時間 44分	(50) 1 時間 3分	(42) 2, 245	(43) 1,984			
県内本社	(45) 8 時間 48 分	(45) 7時間 45分	(44) 1 時間 3分	(37) 2, 259	(37) 1,996			
県外本社	(6) 8時間 36分	(7) 7時間 41分	(6) 55分	(5) 2, 141	(6) 1,910			

### (2)業種別(県内本社)

()は、社数

業種	-	1日当り所定労働時間					
<b>未</b> 俚	拘束	実働	休憩	拘束	実働		
機械・金属	(7) 8時間 51分	(7) 7時間 53分	(7) 59分	(7) 2, 239	(7) 1,995		
化学・石油	(9) 8時間 37分	(9) 7時間 38分	(9) 1時間 2分	(7) 2, 183	(6) 1,956		
金融	(2) 8 時間 35 分	(2) 7時間 35分	(2) 1時間 0分	_			
紙器・印刷	(1) 9時間 0分	(1) 8 時間 0分	(1) 1時間 0分	(1) 2, 295	(1) 2,040		
運輸	(5) 9時間 0分	(5) 7時間 51分	(5) 1時間 3分	(4) 2, 370	(5) 2, 053		
食品	(2) 8時間 40分	(2) 7時間 40分	(2) 1時間 0分	(1) 2, 340	(1) 2,086		
流通	(7) 8時間 36分	(7) 7時間 36分	(7) 1時間 6分	(7) 2, 210	(7) 1,966		
木材	(3) 9時間 12分	(3) 7時間 55分	(3) 1時間 17分	(2) 2, 347	(2) 2, 123		
建設	(4) 8時間 55分	(4) 7時間 41分	(4) 1時間 14分	(4) 2, 358	(4) 1,976		
その他	(4) 8時間 55分	(4) 7時間 51分	(3) 1時間 25分	(3) 2, 237	(3) 1,963		

## (3)業種別(県外本社)

()は、社数

	業	種		1日当り所定労働時間						年	間総労賃		(h)	
	未	但		拘束		実働			休憩		‡	句束	(E)	<b>実働</b>
機	械	金属	(2)	8 時間 33 分	(2)	7 時間	48 分	(2)		45 分	(1)	2, 106	(1)	1, 922
化	学 ·	· 石油	(3)	8 時間 35 夕	(3)	7 時間	35 分	(3)	1 時間	0分	(3)	2,094	(3)	1,850
	運	輸	(1)	8 時間 45 夕	(1)	7 時間	45 分	(1)	1 時間	0 分	(1)	2, 319	(1)	1, 995

## 5-2. 労働時間(管理) [表14]

### (1)残業時間削減への取組

(59社 回答)

	取り組んでいる	取り組んでいない
全 体	48 (81.4%)	11 (18.6%)
県内本社	41 (78.8%)	11 (21. 2%)
県外本社	7 (100.0%)	0 (0.0%)

## (2)取組み理由(取り組んでいると答えた企業)

#### (48社 複数回答)

従業員の健康の為	38	(79. 2%)
生産性向上の為	27	(71.0%)
残業費削減の為	33	(68.8%)
従業員満足度向上のため	26	(54. 2%)
従業員の離職率低減のため	9	(18.8%)

### (3)取り組まない理由(取り組んでいないと答えた企業)

#### (11社 複数回答)

業務上やむを得ないため	9	(81.8%)
恒常的な人員不足のため	1	(9.1%)
残業がほぼないため	1	(9.1%)
取り組んだがうまくいかなかったため	0	(0.0%)
個人の裁量によるものが多いため	3	(27. 3%)

#### (4)勤怠管理方法(全体)

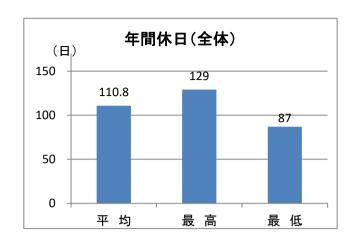
#### (59社 複数回答)

タイムカードで管理	28	(47.5%)
ICカードで管理	7	(11.9%)
パソコンの勤怠ソフトで管理	18	(30.5%)
スマホ・タブレット等のアプリで管理	0	(0.0%)
勤務台帳で管理	19	(32. 2%)
その他	3	(5. 1%)

## 6. 年間休日(常日勤者) [表15]

(1)全体

<i></i>	(	)は、社数
平均	最 高	最 低
110.8日 (57)	129日	87日

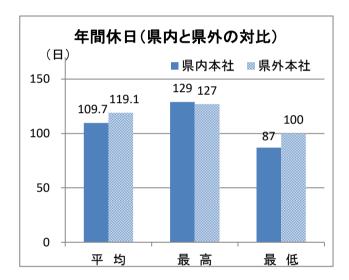


(2)県内本社

) 宗内本位 	(	)は、社数
平均	最 高	最 低
109.7日 (50)	129日	87日

(3)県外本社

	(	)は、仕数
平均	最 高	最 低
119.1日 (7)	127日	100日



## 7. パートタイマーの労働条件

### (1)パートタイマーの雇用人数 [表16]

単位:社

	10人未満	50人未満	100人未満	200人未満	300人未満	300人以上	計
県内本社	28	11	4	1	2	2	48
県外本社	1	1	0	0	0	0	2
全体	29	12	4	1	2	2	50

#### (2) 雇用契約期間 [表17]

単位·社

					平世 1上
	3か月以内	6か月以内	1年以内	無	計
全 体	5	6	16	11	38

## (3)1時間当りの基本賃金 [表18] ( )は、社数

			し、川は、江剱
	平 均	最 高	最 低
全体	1,001円 (49)	3,000円	777円

## 8. 女性の登用 [表19]

#### (1)全 体

(56社)

Ī		役職者合計 [人]				
			役員	部長	課長	係長·主任
	全 体	3, 909	288	286	1, 371	1,964
Ī		323	33	5	86	199
	プロ女性	(8.3%)	(11.5%)	(1.7%)	(6. 3%)	(10. 1%)

※課長以上に占める女性の割合・・・3.2%

#### (2)県内本社

(51社)

		1	役職者合計 [人]		
		役員	部長	課長	係長·主任
全体	3, 536	279	242	1, 269	1,746
うち女性	322	33	5	85	199
プロ女性	(9.1%)	(11.8%)	(2.1%)	(6.7%)	(11.4%)

※課長以上に占める女性の割合・・・3.5%

#### (3)県外本社

(5社)

	役職者合計 [人]				
		役員	部長	課長	係長·主任
全体	373	9	44	102	218
うち女性	1	0	1	0	0
プラダ性	(0.3%)	(0.0%)	(2.3%)	(0.0%)	(0.0%)

※課長以上に占める女性の割合・・・0.3%

## 9. 年次有給休暇の取得率 [表20]

#### (1)全体

( )は、社数

平 均	最 高	最 低
41. 2% ( 56 )	92.8%	1.3%

#### ② 県内本社

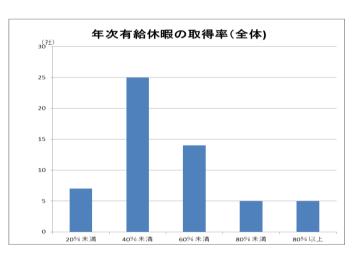
( )は、社数

平均	最 高	最 低
38.5% (49)	90.1%	1.3%

#### ③ 県外本社

( )は、社数

		( ) 15( 上5)(
平均	最 高	最 低
60.1% (7)	92.8%	20.0%



取得率=取得資格のある労働者の取得日数/付与日数×100

\*付与日数には繰越日数を含まない。

## 和経協労働ハンドブック要約編

~ 平成 30 年版 ~

発 行 和歌山県経営者協会

〒640-8152 和歌山市十番丁 19 番地 Wajima 十番丁 3 階

電話 073-431-7376 FAX 073-422-0416